

## 6 夜間・休日の対応について

夜間・休日の対応については、特に対応していない所が、市区の人口規模30万人以上の所では50.7%、10万人以上30万人未満では45.9%、10万人未満では43.8%、町では52.8%、村では61.4%、指定都市でさえも21.4%あり、夜間・休日の対応体制の整備が急務である。

(上段:当該区分での割合 下段:か所数)

	人口規模区分						合計
	30万人以上 市区	10万人以上 30万人未満市区	10万人未満 市区	町	村	指定都市	
①対応している	49.3%	54.1%	56.2%	47.2%	38.6%	78.6%	48.6%
	34	100	278	616	128	11	1,167
②特に対応していない	50.7%	45.9%	43.8%	52.8%	61.4%	21.4%	51.4%
	35	85	217	688	204	3	1,232
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	69	185	495	1,304	332	14	2,399

